

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年11月25日

(平成25年度決算)

(審査取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成26年11月25日(火曜日)

午前10時0分開議

午前10時15分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(9人)

副委員長	田代国広
委員	鬼海洋一
委員	平野みどり
委員	堤泰宏
委員	溝口幸治
委員	内野幸喜
委員	緒方勇二
委員	九谷高弘
委員	橋口海平

欠席委員(1人)

委員長 岩下栄一

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

首席審議員兼会計課長	福島裕
政策調整審議員兼課長補佐	石川修

事務局職員出席者

議事課主幹	左座守
議事課参事	小池二郎

午前9時59分

○田代国広副委員長 開会に先立ちまして、

本日は、岩下委員長が御欠席でございますので、熊本県議会委員会条例第8条第1項の規定により、私が委員長の職務を代行させていただきます。

午前10時0分開議

○田代国広副委員長 それでは、ただいまから、第8回決算特別委員会を開会します。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広副委員長 次に、5章のうち、「第3 歳入確保と予算執行」及び「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」についてお諮りします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりであります。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員から指摘、発言いただきました多数の意見、要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)「第3 歳入確保と予算執

行」であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、(案の3)「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの(案)を担当書記に朗読させます。

○左座議事課主幹 それでは、読み上げさせていただきます。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより一定の成果は認められるものの、一般会計で約49億円、特別会計全体で約33億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と公平・公正の観点から、組織をあげて徴収促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外に多額の不用額を出している事業が多々見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところあります。

以上、平成25年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、数次にわたる行財政改革の取り組みにより、改善の兆しが見られるものの、依然とし

て、厳しい状況が続いており、国の地方財政対策や経済の動向によっては、さらに厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、一層の財政健全化とともに、国の経済対策等に伴う補正予算についても、積極的に活用しながら、本県の取り組みの基本方針「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に基づく施策の積極的な展開・推進、並びに平成24年に発生した熊本広域大水害からの復旧、復興を着実に進めていくため、歳入面では税收の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組むよう、求めるものであります。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【共通】

- 1 未収金の解消については、未収金対策連絡会議における徴収ノウハウの共有化や各課独自の工夫等により着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。

(総務部、健康福祉部、環境生活部、商工観光労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部)

【知事公室】

- 2 海外向け広報強化事業については、海外戦略は非常に重要であり、より使い勝手のよいよう工夫し、有効に活用すること。

【総務部】

- 3 広域本部・地域振興局活動推進費については、各地域振興局の執行状況について、今後資料を示し、検証した上

で、地域振興局の機能強化につながるよう、より使い勝手のよい内容とすること。

- 4 地域振興局の空きスペースについて、機能強化や活性化につながるよう、より公的な、地域にとって必要なところに貸し出す等の有効活用策を図ること。

【企画振興部】

- 5 地域づくりチャレンジ推進事業については、できるだけ不用額が生じないよう、事業対象の拡充を含めた、より地域の活力につながるための総合的な検討を行うこと。

【健康福祉部】

- 6 放課後児童クラブの運営については、関係する教育委員会等との連携をとりながら、今後、一層の拡充に努めること。

- 7 子ども未来課に係る事業で、市町村の所要額の実績が見込みより少なかったためという理由で不用額が生じているものもあるが、事業実施の際の県の対応、例えば、本庁・広域本部・振興局と市町村との連携を十分に図り、より効果的な事業の推進に努めること。

【商工観光労働部】

- 8 企業誘致は全国の自治体が重要課題として取り組んでおり、激しい競争の中ではあるが、菊池テクノパーク等の売却については、企業誘致に結び付くようしっかり取り組むこと。

【農林水産部】

- 9 球磨川水系魚族増殖費寄附金に伴う球磨川魚族補殖事業については、委託先の事業実施状況等について把握し、今後も適切に指導・監督し透明性を確保すること。

- 10 人・農地プランは、農業関係の全ての事業の基本となるものであることか

ら、市町村対しなお一層の指導を行い、プラン未策定地区の解消に努めること。

【土木部】

- 11 若手土木技術職員の育成については、県も人手不足であり、特に若手土木技術職員の研修や現場対応力の向上が必要である。そのため、若手技術職員への知識・技術の継承を行うための研修等の充実について、さらに検討を行うこと。

- 12 本県の建設産業の振興については、社会情勢の変化に対応した取り組みを推進するため、入札契約制度、人材育成・確保等を含め、今後、さらに検討すること。

【教育委員会】

- 13 市町村等への貸付備品については、状況の把握に努め、不用決定や譲与等、必要に応じて適正な処理を行うこと。

- 14 県立学校の施設整備事業等の繰越について、その理由が、「工事施工時期の調整に不測の日数を要した」となっているものが多数あるが、工事の計画段階でのより綿密な事前調整などにより、できる限り工期内の竣工ができるよう努めること。

【警察本部】

- 15 信号機の整備については、県民の安全確保のためにも、県民のニーズをしっかりと把握し、できる限り予算を確保し、整備に努めること。

【企業局】

- 16 有明工業用水は、依然として多量の未利用水を抱え、厳しい経営状況が続いており、地元の市町や庁内関係部局とも一層の連携を図り、着実な経営改善に努めること。

以上です。

○田代国広副委員長 ただいまの案について、御意見を願いたいと思います。何か御意見はありませんか。

○鬼海洋一委員 教育委員会で指摘がありません「その理由が、「工事施工時期の調整に不測の日数を要した」となっているものが多数あるが、工事の計画段階でのより綿密な事前調整などにより」という、こういう記述があるのですけれども、これは、業者の選定とか、地元とのかかわりも含めて、なかなか事前調整とか、あるいは、ちょっとしたときに、そこに再度追加要請だとかというような、そういう形の仕組みというか、これが私は問題ではないかというふうに思い、この前もそういう指摘をしたところですが、その辺は少し何か記述として——緒方先生もこの前おっしゃってましたよね。だから例えば、極端に言うと、これは仮定の話ですが、宇土高校で発注する、で、業者が熊本市内かどうかわからない、で、それはなかなか工事の具体的な進行の中で、少し障壁というか、ちょっと障害があるのじゃないかなというふうに、だからその点で、地域でいつもかかわりを持てるような、特に学校の建設というのはその程度の費用についても、だというふうに思うんですね。そういうことを少し入れることはできないのかというような思いでこの前も発言いたしましたので、ちょっとこれだけではないのではないかと思ったものですから、あえて意見を申し上げました。

○田代国広副委員長 これをもっとほかに加えるということですね。

○鬼海洋一委員 そう。その辺を何か加えることができるといような思いもありましてですね。

○田代国広副委員長 今、鬼海先生のほうから、教育委員会の関係の学校施設整備なんですけれども、この文言以外に少し加筆したらどうかというような御意見が出ています。

○溝口幸治委員 鬼海先生がおっしゃるのはこの前も議論あったので、全くそのとおりでと思うのですが、これはあえて、教育委員会のここの整備の話だけじゃなくて、ほかのことも、公共工事全般のことなので、読み取るとすれば、土木部のところの12のところのいわゆる入札契約制度にかかわることですよね。今オール熊本でやっているのをきちっと、例えば地域でとれるようにしないかということなので、この辺にその思いが込められているということを読み取るということですかと思うのですが。

というか、教育委員会のところだけに入ると、教育委員会のこの事業に限ってという理解をされると、多分鬼海先生や緒方先生たちがおっしゃってたのがちょっと矮小化するというか、ここの辺に入ってしまうとですけど、要は全般ですよね。県のやっている仕事全般なので、この入札契約制度なんかをさらに今後検討するということの中で読み取ったほうがいいんじゃないかなと私は思います、どうですか。

○田代国広副委員長 ということは、14番はこのまま残してですか。

○溝口幸治委員 はい。

○田代国広副委員長 残して別にここで、土木部のほうに加筆すると。

○溝口幸治委員 いやいや、加えるじゃなくて、これで読み取れるのじゃないかと。

○鬼海洋一委員 溝口先生がおっしゃってる

ことは、思いが、そういうのが入ってこういう文章表現をしたということで、了解するんですけども、特に、この前県立学校ではもうほとんどでしたよね。見たときに、非常に異常と思えるほどにほとんどの学校で繰り越しという、これはやっぱり何か構造上の問題があるのではないかというふうに思ったものですから、あえて指摘をいたしました。その思いをきょう——この前もそういうお話をいただきましたので、この中に精神として加えていただいているということであれば、それはそれで結構だというふうに思います。特にこだわるものではありません。

○田代国広副委員長 これに書かれなくても、議事録に記載されたり、あるいはここに書いてありますように、検討していくように書いてありますから、そういう形でよろしいですか。

○鬼海洋一委員 はい。

○田代国広副委員長 ほかにありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広副委員長 それでは、本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することといたします。

次に、次回、第9回委員会は、12月2日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告案の審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○田代国広副委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は御苦労さまでした。

午前10時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
決算特別委員会副委員長